

農業経営基盤強化促進法第18条第1項の規定に基づき、公表します。

富里市長 五十嵐 博文

市町村名 (市町村コード)	富里市 (122335)	
地域名 (地域内農業集落名)	十倉地区 (金堀)	
協議の結果を取りまとめた年月日	令和7年8月28日 (第2回)	

注1:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

注2:「協議の結果を取りまとめた年月日」欄には、取りまとめが行われた協議の回数を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域農業の現状及び課題

- ・比較的自宅周辺にまとまった農地が多く、専業農家が多い地区である。
- ・地区の中心的な農業者は40代～50代が多く、他地区に比べて比較的若い経営体が多い。
- ・鳥獣被害があり、対策が必要となっている。

(2) 地域における農業の将来の在り方

- ・農業をやっていない又は規模縮小の意向のある経営体がいるが、既に農地を貸しているか、将来的に自分で管理する意向のある方のため、農地が空いてきてしまうことは見込まれない。農地が空いてきた場合は、比較的若い経営体が多く、規模拡大意向のある農業者もいるため、担い手へ集積していく。

2 農業上の利用が行われる農用地等の区域

(1) 地域の概要

区域内の農用地等面積	41 ha
うち農業上の利用が行われる農用地等の区域の農用地等面積	41 ha
(うち保全・管理等が行われる区域の農用地等面積)【任意記載事項】	ha

(2) 農業上の利用が行われる農用地等の区域の考え方

目標地図に位置づけた農業者の耕作地を区域内とする。

注:区域内の農用地等面積は、農業委員会の農地台帳等の面積に基づき記載してください。

3 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用を図るために必要な事項

(1)農用地の集積、集約化の方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(2)農地中間管理機構の活用方針
農地中間管理機構を活用し、担い手へ農地集積を進める。
(3)基盤整備事業への取組方針
必要に応じて、今後検討していく。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組方針
市、農業事務所、JA等の関係機関と連携し、多様な経営体の確保・育成に努める。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業者等への農作業委託の活用方針
必要に応じて、今後検討していく。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組方針を記載してください)

☒ ①鳥獣被害防止対策	☐ ②有機・減農薬・減肥料	☐ ③スマート農業	☐ ④畑地化・輸出等	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨耕畜連携等	☐ ⑩その他

【選択した上記の取組方針】

・当地区の市鳥獣被害対策実施隊員は現状1名。箱わな設置による捕獲を行うなど精力的に活動しているが、1名で地域全体被害対策は難しい。担い手等で狩猟免許を取得し、鳥獣被害防止対策に地域ぐるみで取り組んでいく。